

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社シヨクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川真太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小川典秀

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小川典秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6.0円(うち記念配当1.0円) 総額57,624,672円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)10名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)として、藤尾益雄、黒川真太郎、熊谷勝利、小川典秀、塚本一郎、川瀬公、市川房男、寺田栄一郎、加藤康洋、鈴木章人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	69,197	148		(注)1	可決 99.79%
第2号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く)10名 選任の件				(注)2	
藤尾 益雄	69,005	340			可決 99.51%
黒川真太郎	69,005	340			可決 99.51%
熊谷 勝利	69,045	300			可決 99.57%
小川 典秀	69,056	289			可決 99.58%
塚本 一郎	69,081	264			可決 99.62%
川瀬 公	68,924	421			可決 99.39%
市川 房男	69,045	300			可決 99.57%
寺田栄一郎	69,001	344			可決 99.50%
加藤 康洋	69,081	264			可決 99.62%
鈴木 章人	68,995	350			可決 99.50%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。